令和３年度～４年度　障害種別特定研究

知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究

<背景>知的障害教育における現状と課題

○資質・能力の育成の状況について適切に把握し、指導の改善を図ることが重要
○これまでの実践上の資産を基盤に、現在求められている単元づくりや学習評価の方法を確立する必要がある
○一人一人の障害の状態に応じた工夫を行う必要があり、多くの学校で一人一人の生活や社会参加のために、身に付けさせたい力を考え、生活上の課題をもとに学習する教育活動が進められてきている
○単純に学習評価の方法を標準化するのではなく、それぞれの学校の子供の実態に応じた方法が求められている

<目的>

学習指導要領に示された目標・内容との関連性と、指導内容の妥当性を高める学習評価の方法と留意点を中心に検討し、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導における学習評価の方法について、工夫点や課題点を示す。

【研究A：国内及び国外文献調査による理論研究】

学習評価に関する基本的な考え方

・学習評価を行う対象は単元で扱われた各教科の目標・内容
・学習評価は観点別学習状況の評価が基本
・知的障害のある児童生徒の学習評価は文章による記述という考え方を維持しつつ、基本は小中学校と同様

検討すべき課題

①参考資料を踏まえた、実態差がある児童生徒の学習集団が学習する単元においての、単元目標、評価規準の設定方法の検討
②知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本を踏まえて、日々の生活の質が高まるよう指導することや、生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据える際の各教科等以外の力の評価の検討
③基本的な知見を踏まえた、単元作成プロセスの在り方とそのバリエーションの可能性
④評価規準の設定方法と学習評価方法の関係

【研究B：単元づくりの課題と単元作成プロセスの検討】

単元づくりにおける課題の整理（聞き取り調査より）

①児童生徒の実態に応じた単元目標の設定
②評価規準の作成
③各教科等を合わせた指導で取り扱う教科等の整理
④教員間の情報の共有と各教科等との関連

単元作成プロセスモデルの検討

単元目標の設定や評価規準の作成にあたっては、「教科別の指導」または「各教科等を合わせた指導」で留意点等が異なるため、指導の形態ごとに「単元作成プロセスモデル」を作成し、指導目標の設定と評価規準の作成の工夫や留意点を提示。

単元作成シートの作成

単元作成プロセスモデルをもとに、各教科等を合わせた指導において、学習指導要領を踏まえた単元計画の作成や授業づくり、評価規準の設定や学習評価の実施を支援するための「単元計画シート」を作成。

【研究C：研究協力機関８校による単元づくりと学習評価に関する事例研究】

研究協力校の依頼内容

①一人一人の児童生徒への付けたい力を意識した上で、学習指導要領の目標・内容と関連づけた単元目標の設定の実施
②特別支援学校小学部・中学部 学習評価参考資料（文部科学省,2020）に示された観点別学習状況の評価の実施
③学習指導要領に示されている目標・内容を踏まえた、単元づくりと学習評価を行う際の工夫点や課題点の考察
④実践に関わる資料提供

研究協力校の実践内容

【教科別の指導における単元作成と学習評価】

○国語科で、段階別に評価規準を設定し、生徒の自己評価も含めた学習評価をした事例
○算数科で、取り扱う内容の段階が一つの集団に共通の評価規準を設定し、ＡＢＣの評語で評価レベルに分けて学習評価をした事例
○社会科で、取り扱う内容の段階が複数の集団に共通の評価規準を設定し、個別に指導目標を立て学習評価をした事例
など

＋

【各教科等を合わせた指導における単元作成と学習集団】

○生活単元学習で、取り扱う内容の段階が複数の集団に共通の評価規準を設定し個別に達成状況を評価した事例
○遊びの指導で、重複障害のある児童に共通の評価規準を設定し個別に達成状況を評価した事例
○作業学習で、段階別に評価規準を設定し、生徒の自己評価も含めた学習評価をした事例
○生活単元学習で、取り扱う内容の段階が複数の集団に生活年齢に応じた共通の評価規準を設定した上で、段階別の評価規準を用いて学習評価をした事例
など

<総合考察>

○一人一人の児童生徒に応じた学習内容と学習指導要領の目標・内容との関連性を高める
○単元作成における単元目標と評価規準の関連
○知的障害教育における学習評価

今後の課題

○一人一人の児童生徒の各教科等の学習状況の把握と個別の指導計画等との関連
○知的障害のある児童生徒の各教科等の目標・内容の取扱いと教育的対応
○単元のまとまりと１単位時間の授業とのそれぞれの目標と評価規準の設定

【委託研究】

①知的障害のある児童生徒の主体的な学習を促す授業づくりと学習評価に関する研究ーつけたい力」の指導と評価
②知的障害教育における学習評価の効果的活用に向けてー「主体的に学習に取り組む態度」の評価におけるキャリア発達の視点と「対話」の意義ー

［障害種別特定研究］

知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究

（令和３年度～４年度）

【研究代表者】横尾　俊

【要旨】

知的障害において、学習指導要領に示された目標や内容と、単元目標や授業目標の関連の妥当性を高めるためには、これまでの研究の知見を踏まえながら、学校全体でカリキュラム・マネジメントを機能させ、教育課程の編成・実施の在り方の検討、授業づくりの方法、学習指導要領に示された目標・内容の学習評価方法などを、具体的な教育実践を踏まえた上で検討することが必要である。

こうしたことから、本研究では、特別支援学校を主な対象とし、

①　国内及び国外文献から、学習評価に関する知見と用語の整理

②　学校教育現場における単元作成プロセスにおいての課題を踏まえて、指導の形態ごとの単元作成プロセスモデル作成。

③　研究協力機関８校における学習指導要領と関連させた単元づくりと学習評価の事例研究の提示

④　事例研究をもとにした、評価規準と学習評価の在り方の整理

を行った。

【キーワード】

知的障害教育、学習評価、単元作成プロセス、評価規準の設定、カリキュラム・マネジメント

令和５年３月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

知的障害のある児童生徒の障害の特性を踏まえ、これまでの知的障害教育が行ってきた教育実践の蓄積をもとにしながら、学習指導要領を踏まえた指導内容の設定や、示されている学習評価方法を実践することが求められている。

以上のことから、本研究では、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導においての単元づくりと学習評価を取り上げ、知的障害のある児童生徒の一人一人の実態に応じた指導目標と指導内容の設定と、その指導目標と指導内容が学習指導要領の目標・内容とのつながりを説明できるよう、実践上の工夫点について検討することとした。

具体的には以下の点を目的とした。

・ 児童生徒の実態把握に基づいた年間指導計画や単元計画の立て方についてどのような工夫がされているのか等を情報収集し、カリキュラム・マネジメントの工夫点について検討すること。

・ 単元作成と学習評価を軸に、どのように学習の目標を考えるのか、学習活動を考えるのかについて、事例を基に示すこと。

【方法】

研究は、文献調査による理論研究、単元作成プロセスの検討、８校の研究協力機関による事例研究の３つのパートで構成されている。

文献調査による理論研究では、知的障害のある児童生徒の学習評価に関わる国内文献と国外文献を調査し知見の整理と行い、本研究における課題を整理した。

単元作成プロセスの検討では、教育現場における単元作成の課題と工夫点を整理するために、インタビュー調査を研究協力機関に行った。その後、これら課題を踏まえて、指導の形態ごとの単元作成プロセスモデルを作成した。作成に当たっては、研究分担者と特別研究員で、単元目標、評価規準設定と学習活動の関係を、取り得る方法を出し合い、研究協力機関の実践を参照しながら検討を行った。

８校の研究協力機関による事例研究では、教科別の指導と教科等を合わせた指導の指導形態において、学習指導要領と関連させた単元づくりと学習評価をどのように行えるか検討し、事例として示せるようにした。令和３年度から４年度にかけて、単元目標の設定と評価規準の設定、学習評価の実施まで行っている。

【結果と考察】

（１）文献調査による理論研究

ここで整理された基本的な知見は、以下のようにまとめることができた。

・ 学習評価を行う対象は、原則的にはその単元で扱われた各教科の目標・内容であ

ること
・ 学習評価については、観点別学習状況の評価が基本であること
・ 知的障害のある児童生徒の学習評価も文章による記述という考え方を維持しつつ、基本は小中学校と同様であること

こうした知見をもとにして、知的障害教育における単元作成と学習評価を考えていくためには、以下のような内容を検討する必要があると考えられた。

① 参考資料を踏まえた上で、実態差がある児童生徒の学習集団が学習する単元においての、単元目標、評価規準の設定方法の検討
② 知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本を踏まえて、日々の生活の質が高まるよう指導することや、生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据える際の各教科等以外の力の評価の検討
③ 基本的な知見を踏まえた、単元作成プロセスの在り方とそのバリエーションの可能性
④ 評価規準の設定方法と学習評価方法の関係

（２）単元作成プロセスの検討

① 研究協力機関に対する単元づくりにおける現状と課題に関するインタビュー調査の結果、単元作成に関しては以下の４点の課題があることが分かった。

（ア） 単元目標の設定
（イ） 評価規準の作成
（ウ） 各教科等を合わせた指導で取り扱う教科等の整理
（エ） 教員間の情報の共有と各教科等との関連

② 単元作成プロセスモデル

単元づくりに当たっては、単元目標の設定や評価規準の作成について、基本的な事項を押さえることが必要であるとともに、「教科別の指導」、「各教科等を合わせた指導」のそれぞれについて、留意点等が異なる。このような点を踏まえて、単元作成のプロセスモデルについて、単元目標の設定や評価規準を基本として、「教科別の指導」、「各教科等を合わせた指導」ごとに、図１から５のように５つのモデルで整理した。

また、この単元作成プロセスモデルを検討する中で、単元計画シートの考察も行っている。このシートは単元づくりと学習評価を支援するもので、学習指導要領の目標・内容等を参照しながら単元計画ができるような仕様を目指してた。

（ア）教科別の指導

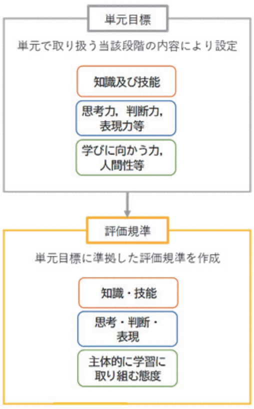

図１　教科別の指導単元作成プロセスモデルⅠ（取り扱う内容の段階が一つの場合）

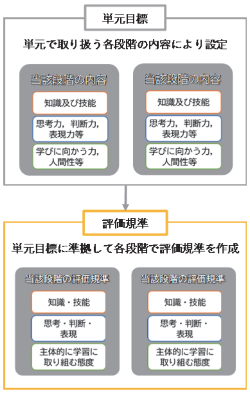

図２　教科別の指導の単元作成プロセスモデルⅡ（取り扱う内容の段階が複数の場合）

（イ） 教科等を合わせた指導

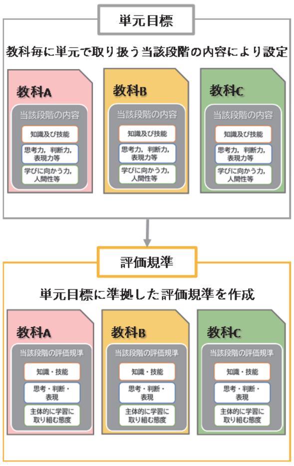

図３　各教科等を合わせた指導の単元作成プロセスモデルⅠ（取り扱う各教科等の内容の段階が一つずつの場合）

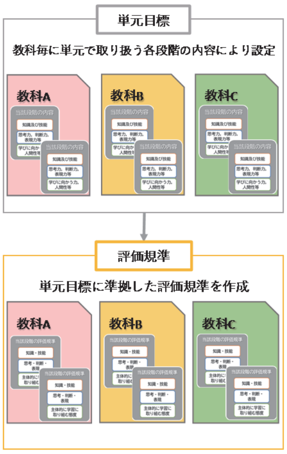

図４　各教科等を合わせた指導の単元作成プロセスモデルⅡ（取り扱う各教科等の内容の段階が複数の場合）

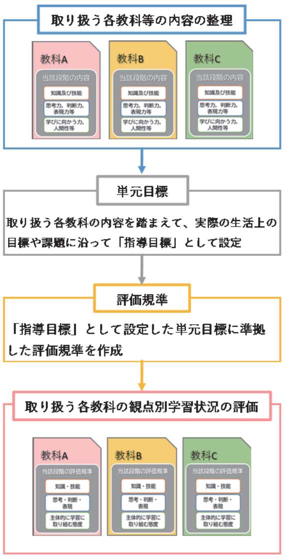

図５　各教科等を合わせた指導の単元作成プロセスモデルⅢ（指導目標として設定する場合）

（３）事例研究

８校の研究協力機関による教科別の指導における単元作成と学習評価についての事例を７つ、各教科等を合わせた指導における単元作成と学習評価についての事例を６つ実施することができた。

それぞれの事例は、「国語科で、取り扱う内容の段階が一つの集団に共通の評価規準を設定し、ＡＢＣの評語で評価レベルを分けて学習評価をした事例」のように評価規準の設定と学習評価方法の特徴で示すようにした。

また、単元作成と学習評価だけでなく、カリキュラム・マネジメントの事例として

熊本大学教育学部附属特別支援学校と福島県立相馬支援学校の事例をのせて、研究の目的とした、カリキュラム・マネジメントの情報収集内容について示せるようにした。

【総合考察】

（１） 一人一人の児童生徒に応じた学習内容と学習指導要領の目標・内容との関連性

学習指導要領の概念構造図には、学習内容の削減を行わないことが明記されており、これまで取り扱わなかった内容をどのように学習活動の中で取り扱うかの工夫が必要である。しかしながら、知的障害のある児童・生徒の障害の特性上、学習内容を繰り返し時間をかけて、段階的に行う必要があることから、一人一人の実態に応じた学びが保障されるように、体制作りが必要である。

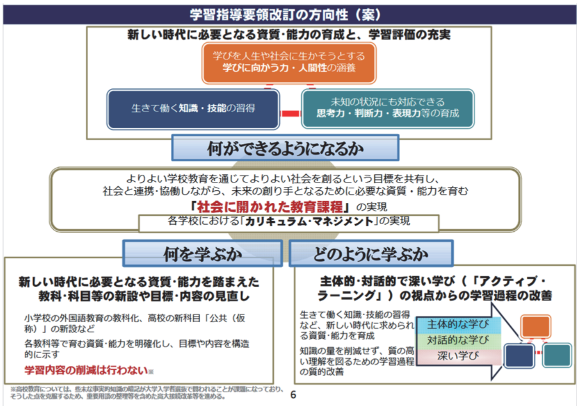

図６　学習指導要領の概念構造図（中教審, 2016）

そのためには、カリキュラム・マネジメントが重要である。報告書では、熊本大学教育学部附属特別支援学校と福島県立相馬支援学校の例を挙げている。前者は、教科や領域毎に整理しながら、それぞれの子供の学習進度に合わせて、すべての内容が学習できる体制を確保する例であり、後者は、１２年間の学習内容をあらかじめ設定した上で、その中で子供に合わせた内容に調整するという考え方が取られている。学校ごとに児童生徒に応じた方法が考えられるため、カリキュラム・マネジメントを行う際には、学習指導要領に沿った計画を立てつつ、個別の教育ニーズにも十分に配慮する必要があるといえる。

（２） 単元作成における単元目標と評価規準の関連

文部科学省(2020)によると、学習評価は観点別学習状況の評価を基本に行うことが示されている。

本研究の単元作成プロセスモデルと事例研究を検討すると、知的障害教育における単元作成においての評価規準の設定については、学習指導要領内容の扱い方、学習集

団の段階の扱い方、想定される学習状況を記述した評価レベルの示し方によって、評価規準を整理することができると考えた。（表１）。

表１評価規準設定の整理

学習指導要領内容の扱い		段階の扱い
観点別に学習指導要領の目標・内容の文末を改変して設定		包括的に示す
観点別に学習指導要領の目標・内容を踏まえて児童生徒の実態や題材設定に応じて設定	×	段階毎に示す

（３） 知的障害教育における学習評価

　個別に文章記述する評価は、評価規準に基づいて、その単元でどのような学習成果が得られたかを評価する方法である。この方法では、単元の題材や子供たちの様子などを把握した上で、文章で評価を記述する必要がある。評価規準を評語で評価する方法では、評価計画で設定した評価規準の達成について、◎○△などで評価する方法である。この方法では、評価の記述が簡易であり、後から評価を見返す際もわかりやすい。しかし、事前に児童生徒の姿から学習状況の評価がどの達成度に該当するかを明確にする必要があるため、評価規準設定段階で場面や児童生徒の姿を具体的に記述したり、評価計画の段階で想定される姿を明確にしたりする方法が必要である。

【成果の活用】

○学習評価に関するリーフレットを作成し、全国都道府県・政令指定市教育委員会や教育センター等配布。知的障害特別支援学校への周知を依頼

○国立特別支援教育総合研究所の専門研修における講義・演習、都道府県教育委員会等主催の研修講座等において、本研究で整理した資料を活用

○令和５年度開催予定の普及セミナーで研究成果の普及